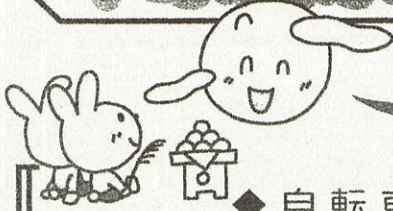


市原警察署有秋交番だより

市原警察署
電話0436-41-0110
有秋交番
電話0436-66-4342



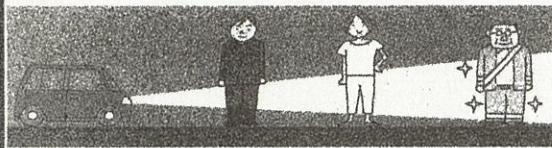
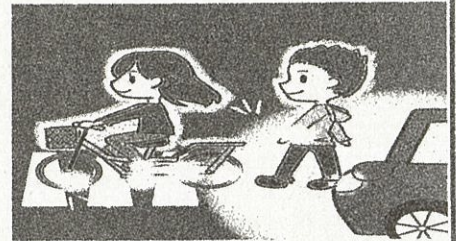
管内事件事故発生状況

- ◆ 自転車盗 1件
- ◆ 暴行 1件
- ◇ 交通事故 12件
(令和6年8月中)

3・ライト運動実施中!

この運動は、夕暮れ時から夜間にかけて多発している歩行者の横断歩道中の事故防止を目的としています!

- ①ライト（前照灯）：早めのライト点灯、小まめな切り替え
- ②ライト・アップ（目立つ）：反射材、LEDライト等の活用
- ③ライト（右）：右からの横断者にも注意



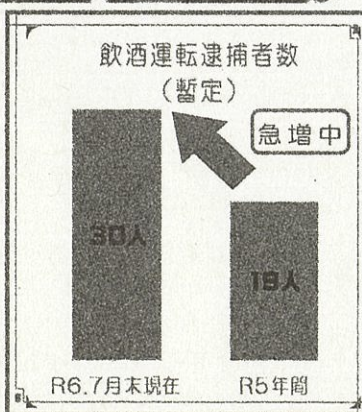
「3・ライト運動」を推進して交通事故を防止し、太陽（サン）のように明るく、幸せな人生を送りましょう。



飲酒運転の根絶 飲酒運転=発火生退場!

市原市内では飲酒運転などで、逮捕者が急増しています。

逮捕=実名報道!



- ◆ 令和6年7月末現在、昨年1年間の逮捕者を上回っています!
- ◆ 千葉県警察ホームページでは、飲酒運転受刑者の手記と動画を掲載しています。



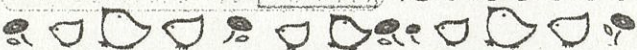
県警ホームページ
飲酒運転
根絶に向けて



夕暮れ時の交通事故防止



日没が早くなる秋から冬にかけて特に死亡事故が増加する傾向があります。



市原署◇交通◇情報

自転車は「車両（車の仲間）」です
標識や信号を守りましょう

- 自転車は誰もが事故の加害者となる可能性があります。過去には1億円近い賠償を請求された事例もあります。
- 千葉県では条例により自転車保険の加入が義務化されました。万が一の事故に備えて必ず加入しましょう。



10月25日(金)千葉県総合スポーツセンター-武道館にて千葉県警察逮捕術大会が開催されます!